|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 物件番号 | **２** | **物　件　明　細** |
| 所 在 地（住居表示） | ① | 吹田市寿町二丁目2853番１（吹田市寿町二丁目19番街区） | ② | 吹田市寿町二丁目2855番11 （吹田市寿町二丁目19番街区） |
| ③ | 吹田市寿町二丁目2979番11（吹田市寿町二丁目19番街区） |  |
| 交通機関 | 阪急千里線　吹田駅　　南　約800ｍ阪急千里線　下新庄駅　北　約800ｍＪＲおおさか東線　南吹田駅　北東　約950ｍ |
| 最低売却価格 | １７９，９００，０００円 |
| 面　　　積 | 登記 | ① 1,143.12㎡　② 0.02㎡ ③ 0.36㎡ | 合計 | 登記　1,143.50㎡実測　1,143.50㎡ |
| 実測 | ① 1,143.12㎡　② 0.02㎡ ③ 0.36㎡ |
| 登記地目 | ①②③ 宅地 |
| 接面道路の状　　　況 | 　北西側：市道・幅員約5.5ｍ・舗装有・高低差無・歩道無　南西側：市道・幅員約17.0ｍ・舗装有・高低差無・歩道有　南　側：市道・幅員約3.5ｍ～約4.3ｍ・舗装有・高低差無・歩道無　南東側：市道・幅員約4.4ｍ・舗装有・高低差無・歩道無 |
| 法令等に基づく制限 | 都市計画法 | 市街化区域 |
| 用途地域 | 　第一種住居地域 |
| 地域地区 | 　準防火地域、16ｍ第四種高度地区 |
| 建ぺい率 | 　60％ | 容積率 | 　200％ |
| その他の法令等 | 景観法（景観計画区域）日影規制（４ｍ／５－３時間）航空法（大阪国際空港の制限表面区域（円錐表面）） |
| 私道の負担等に関する事項 | 負担の有無 | 　無 |
| 負担の内容 | 　― |
| 供給処理施設の状況 | 区　分 | 配管等の状況 | 照会先及び電話番号 |
| 公営水道 | 前面　有 | 吹田市　水道部　工務室　給水相談グループ06-6384-1371 |
| 電　　　気 | 前面　有 | 関西電力(株)0800-777-8810（コールセンター） |
| 都市ガス | 北西側、南西側　有 | 　大阪ガス(株)　マップメンテセンター　06-6202-2141 |
| 公共下水道 | 前面　有 | 吹田市　下水道部　水循環室　管理担当06-6384-2068 |
| 工　作　物 | ネットフェンス |
| 【特記事項】１　現状有姿による売却ですので、物件の引渡しはあるがままの形になります。２　本地は平成26年３月31日に閉鎖されるまで、吹田市勤労青少年ホームとして使用されていました。３　開発行為及び建築行為の際は、吹田市と協議してください。・「吹田市開発事業の手続等に関する条例」が定められていますので、必要な手続きを行ってください。（お問い合わせ先：吹田市都市計画部開発審査室　電話 06-6384-1974）４　本地は平成26年度に吹田市において建物解体撤去工事を行っておりますが、隣接家屋への影響を避けるため、本地東側において擁壁の基礎構造物が残地されています。これらを撤去する場合は、隣接土地所有者と協議してください。５　本地北西側で雨水ますの一部が本地へ越境しています。この取扱いについては、落札者において吹田市と協議してください。　（お問い合わせ先：吹田市下水道部水循環室（管理担当）　電話 06-6384-2068）６　本地北西側で電柱構造物の一部が本地へ越境しています。この取扱いについては、落札者において関西電力㈱と協議してください。　（お問い合わせ先：関西電力㈱大阪北電力本部北摂配電営業所（設備形成）　電話 0800-777-3081）７　本地東側で隣接する家屋の軒の一部が本地へ越境しています。この取扱いについては、落札者において隣接土地所有者と協議してください。８　土地境界確定協議書等は大阪府財務部財産活用課で閲覧することができます。なお、平成29年に一画地であった市有地を、令和元年に一画地であった民有地をそれぞれ分筆登記しています。そのため、一部で本地と隣接地との境界確定協議書等がありません。境界協議等が必要となる場合は落札者において協議して下さい。　（お問い合わせ先：大阪府財務部財産活用課財産処理グループ　電話 06-6210-9181）９　供給処理施設（公営水道・電気・都市ガス・公共下水道）については、各事業者にお問い合わせください。10　売買契約後、引渡し物件に隠れた瑕疵（かし）が発見されても、その担保責任は一切負いません。 |